

箕面市災害時受援計画

令和元年(2019 年) 1 1 月

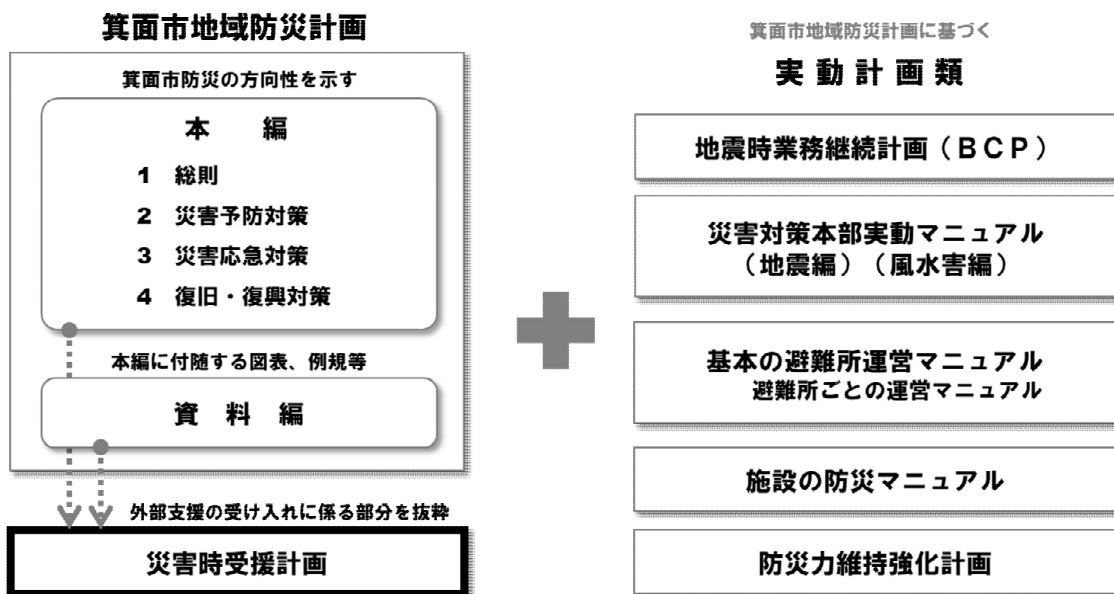
もくじ

- 0. 本計画の位置づけ
- 1. 支援の申し入れ時の連絡先
 - 1.1. 電話連絡の場合
 - 1.2. 災害対策本部に来訪する場合
- 2. 外部支援受け入れ拠点
 - 2.1. 外部支援受け入れ拠点一覧・位置図
 - 2.2. みのおキューズモールの使用範囲
 - 2.3. 総合保健福祉センターへの物資搬入ルート
 - 2.4. 外部支援受け入れ拠点に係る留意事項
- 3. 災害時用臨時ヘリポート

箕面市

0. 本計画の位置づけ

本計画は、大規模災害時において、市外部からの支援の受け入れを円滑に行うことを目的に、箕面市地域防災計画のうち、支援受け入れの初動時に必要な情報のみを抜粋し、再掲したものである。



本計画の記載事項は、箕面市地域防災計画の該当部分と常に同一であり、箕面市地域計画改訂の際には、本計画も連動して改訂するものとする。

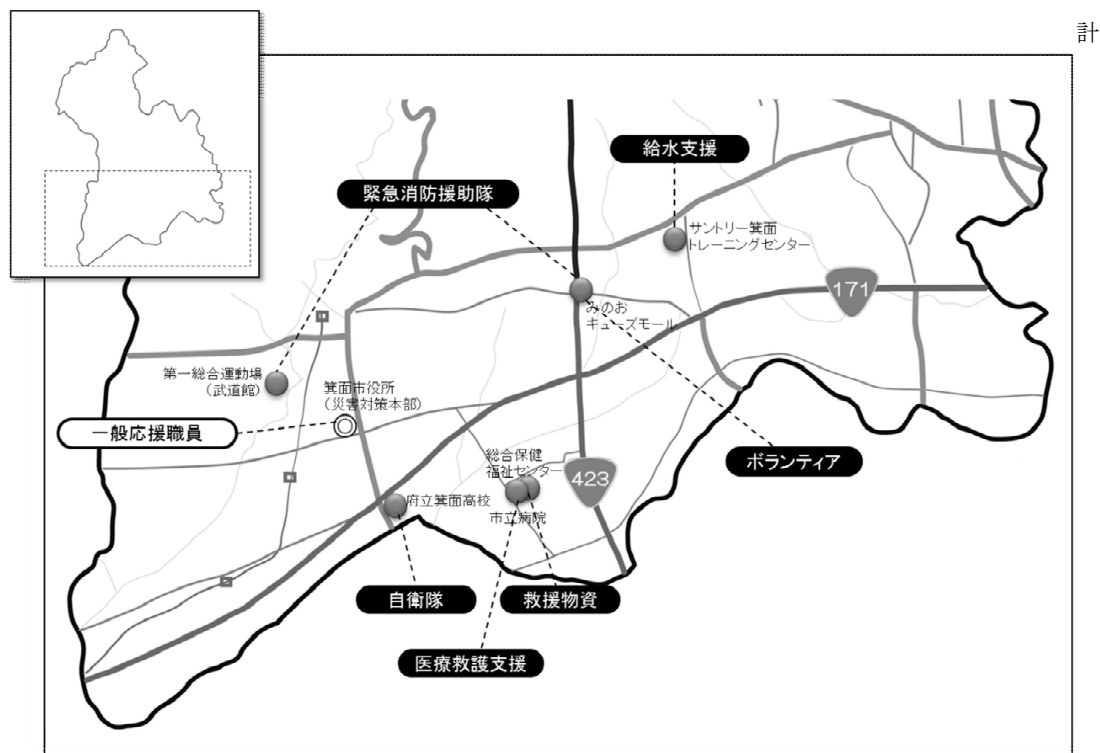
なお、本計画とは別に、本市消防本部において「緊急消防援助隊箕面市消防本部受援計画（平成 29 年 12 月）」が策定されており、緊急消防援助隊受援の詳細はそちらを参照されたい。

2. 外部支援受け入れ拠点

2.1. 外部支援受け入れ拠点一覧・位置図

外部支援の種類	受け入れ拠点	附帯条件	備考
自衛隊	府立箕面高校グラウンド	屋内運動場を使用可	仮設入浴施設設置場所を兼ねる
緊急消防援助隊	市立かやの広場を中心とするみのおキューズモール周辺（道路敷含む）	周辺道路敷を封鎖して使用（国道423号は除く）	駐留は市立第一総合運動場（武道館）
給水支援	サントリー箕面トレーニングセンター	体育館を使用可	
救援物資	市立総合保健福祉センター	10トン車（両翼）による搬入可	
ボランティア	市立市民活動センターを中心とするかやのさんぺい橋周辺（みのおキューズモール内）	宿泊は他の施設を使用可	運営は箕面市社会福祉協議会
医療救護支援	箕面市立病院	宿泊は他の施設を使用可	

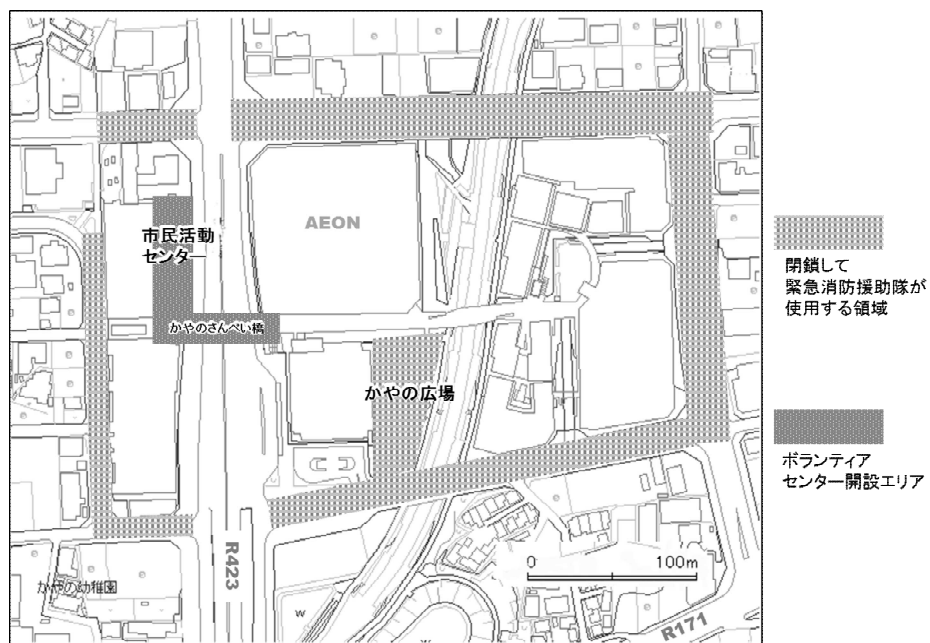
※他自治体からの一般応援職員（避難所運営支援など）は、市災害対策本部室で受け入れ、他の施設で宿泊



画本編 2-1-2-1 外部支援受け入れ拠点
資料編 3-1 外部支援受け入れ拠点一覧・位置図

2.2. みのおキューズモールの使用範囲

項番 2.1.において、緊急消防援助隊、ボランティアの受け入れ拠点としている「みのおキューズモール」における、それぞれの使用範囲を示す。



資料編 3-1-2 みのおキューズモール周辺図

2.3. 総合保健福祉センターへの物資搬入ルート

項番 2.1.において、救援物資の受け入れ拠点としている「総合保健福祉センター」への搬入ルートを示す。



拠点付近拡大図



資料編 3-1-1 総合保健福祉センターへのアクセスルート

2.4. 外部支援受け入れ拠点に係る留意事項

○自衛隊

派遣部隊が府の定める広域拠点（箕面市外）に駐留する場合であっても、市内の外部支援受け入れ拠点を救援活動のために使用可能な状態で供する。

（計画本編 3-1-4-3-1 受け入れ拠点）

○緊急消防援助隊

緊急消防援助隊以外に、災害時相互応援協定等を締結している自治体から消防または救急部隊が派遣された場合も、緊急消防援助隊と同一の受け入れ拠点を使用する。

（計画本編 3-3-1-5 他市からの応援の受け入れ）

○医療救護支援

外部から医療救護班が派遣され、または医療ボランティアが現地入りしたときには、市立病院の医療救護班に合流して医療活動を実施する。

（計画本編 3-3-2-2-4 外部からの医療救護班の受け入れ）

○ボランティア

市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターを特設し、ボランティアの受け入れを実施するとともに、市災害対策本部と密に連携してニーズを把握し、ボランティア活動の総合調整を行う。

ボランティアの宿泊拠点、活動に要する資機材等については、市社会福祉協議会が手配する。宿泊拠点は、ボランティアの活動拠点に近い災害対策活動拠点に分散する。

（計画本編 3-7-6-1 ボランティアの受け入れ）

3. 災害時用臨時ヘリポート

施設名	備考
第二総合運動場 多目的グラウンド	
とどろみの森学園 屋外運動場	北部地域が物理的に孤立した場合のみ使用（箕面有料道路が通行不能時を想定）



計画本編 2-1-2-2 災害時用臨時ヘリポート
資料編 3-3 災害時用臨時ヘリポート一覧・位置図